

「コミュニティバス導入の手引き」策定後の進捗状況について

1 「コミュニティバス導入の手引き」に係る説明会の概要について

令和2年7月31日に「コミュニティバス導入の手引き」を策定後、下記のとおり交通空白地域に対し説明会を実施。

< 対象 >

交通空白地域7地区で交通空白地域に該当する範囲に属する地区長、町会長・自治会長及び地区長、町会長・自治会長が推薦する方

< 説明会の主な内容 >

◇ コミュニティバスの基本方針について

- ・コミュニティバスの定義
- ・コミュニティバスの役割
- ・検討対象地域
- ・「地域」「行政」「事業者」の役割分担

◇ コミュニティバス導入に向けた検討手順について

- ・地域組織の設立（手引きステップ1）
 - ・運行計画案の作成（手引きステップ2.4）
 - ・需要調査の実施（手引きステップ3）
 - ・実証運行の準備（手引きステップ5）
- ※ステップ6以降は説明会での説明は省略



◎地域が主体となり「地域に合った、持続可能な」コミュニティバスの導入を検討する

◎「コミュニティバス導入の手引き」の内容を理解したうえでの導入検討の判断

2 「コミュニティバス導入の手引き」に係る説明会の進捗状況について

◇進捗状況

説明会開催日	交通空白地域 対象地区名	松戸市町会・自治会 連合会地区名	当日出席者人数 (出席依頼人数)
令和2年10月22日	常盤平地区	常盤平地区	7名(8名)
令和2年10月27日	常盤平地区	常盤平団地地区	10名※1
令和2年11月11日	中和倉地区	中和倉地区分科会	17名(31名)
令和2年11月18日	三ヶ月・八ヶ崎地区	馬橋・小金・常盤平地区	16名(16名)
令和2年12月11日	三ヶ月・八ヶ崎地区	馬橋・小金・常盤平地区	14名※2
令和2年12月16日	高塚新田地区	東部地区	8名※3
令和3年4月27日	日暮地区	明第一・常盤平・東部地区	4名(10名)
令和3年5月13日	新松戸南地区	新松戸・馬橋西地区	9名(10名)
調整中	松飛台地区	五香松飛台地区	-

※1 出席者10名を地区長が推薦

※2 11/18の説明会に欠席または人数の都合上出席できなかった方

※3 地区長・自治会長以外は自治会長が推薦

◇今後の対応

- ・松飛台地区の説明会開催の調整
- ・説明会開催地区に説明会後の動向の確認
- ・地域組織設立のための町会・自治会等の調整及び支援
- ・交通不便地域及びそれ以外で相談があった地域への対応